

求められるフードチェーンの安全管理、養殖水産物に見る日本と先進輸出国の違い

世界の食料貿易が活発化するなか、輸入国では輸入食品の安全を確保し、輸出国では多様な国や企業の基準に対応する制度の整備を進めています。そこで、養殖水産物の輸出を例にフードチェーン・アプローチの視点から、安全管理の課題を考察しました。

タイでは、ASEAN-GAP（Good Aquaculture Practices）や相手国が求める基準を公的認証制度で担保しながらフードチェーン全体を管理しています。このため、重要な輸出品目であるエビ養殖では、小規模生産者であっても輸出に対応できるシステムを構築しています。

一方、日本では戦略的輸出拡大を目指すブリ養殖を始め、欧米向け輸出では加工場の HACCP 導入が進んでいますが、養殖場の生産工程管理及び衛生管理等に関する国際的なスタンダードである GAP は普及していません。日本産養殖水産物の安全管理及び輸出振興には、食品安全の観点からフードチェーン・アプローチによるシステム構築が求められます。

タイと日本の輸出向けフードチェーン・アプローチの比較

事例品目 製品 輸出先	スタンダードの 種類	タイ	日 本		
		養殖エビ（完全養殖） 冷凍むきエビ（IQF）	養殖ブリ（天然種苗が中心、完全養殖は一部あり） 冷凍・冷蔵フィレ		
		輸出向け全般	EU向け	米向け	その他の国 ³⁾
稚魚供給段階	公的	TAS-GAP ¹⁾	稚魚を漁獲する漁船及び種苗生産施設の衛生管理の公的認証はない		
養殖段階	公的	DOF-GAP、COC、TAS-GAP、 ASEAN-GAP ¹⁾	EU登録養殖場のスタンダード に基づく登録	養殖場の衛生管理に関する手順書が公表されている （一部の県で国内向けの県GAPの認証制度がある。）	
	民間 ²⁾	BAP、ASC （大規模養殖場中心に取得）	ASC、MEL （大規模養殖場、又は漁協等による組織的管理が可能なケースで取得）		
加工段階	公的	タイ-HACCP、EU-HACCP、 米-HACCP	EU-HACCP	米-HACCP	日本の食品衛生法に基づく 管理
	民間 ²⁾	ISO22000、FSSC22000、等	ISO22000、FSSC22000、等		取得なし
トレーサビリ ティ	公的	稚魚供給から加工品出荷まで公 的機関等による移動証明書、衛 生証明書	衛生証明書	なし	衛生証明書 （必要な国に限る ⁴⁾ ）
	民間	公的書類に加えて、納品書、 生産履歴など一般取引書類	納品書、生産履歴など一般取引書類		

注 1) タイの公的 GAP は ASEAN-GAP、輸入国が求める基準及びグローバル民間認証（BAP、ASC）の一部に対応した公的スタンダードで輸出向けでは取得が義務化。4 種類ある GAP はどれかを取得すればよい。

2) 輸入業者の求めに応じて養殖業者や加工企業が任意で取得。資本力に応じて取得する認証の数は異なる。

3) HACCP を要件に入っていない国。（EU、米以外で HACCP を求める国はブラジル。）

4) 中国、韓国、インドネシア、ベトナムなど 12 か国。

5) 表の内容は令和 3 年 1 月 1 日現在。